

令和4年第10回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年5月19日(木)午前10時00分
- 2 閉会日時 令和4年5月19日(木)午前11時25分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

(委員)

教育長 五十嵐 俊子	委員 坂本 真理子
委員 大日方 邦子	委員 平岩 国泰
委員 松澤 香	委員 松本 理寿輝

(事務局職員)

教育委員会事務局次長	菅原 幸信
教育DX政策推進特命部長	小泉 武士
教育委員会事務局参事	篠原 保男
学校施設整備調整担当課長	堀江 崇
学務課長	横手 麻理
教育指導課長	渡辺 浩一
教育センター所長	小林 繁
地域学校支援課長	小林 由江
副参事(特命担当課長)	(教育センター所長兼務)

(書記) 小山 夏紀 伊藤 伸雄

- 5 会議の概要 別紙のとおり

報告

- (1) 令和4年度児童・生徒・園児数及び学級数について

[資料1：令和4年度児童生徒数及び学級数／令和4年度区立幼稚園園児数一覧]

- (2) 令和4年度新1年生就学状況について

[資料2：令和4年度新1年生就学状況について]

- (3) 令和4年度全国学力・学習状況調査について

[資料3：令和4年度全国学力・学習状況調査について]

- (4) 令和4年度放課後クラブの登録状況について

[資料4：令和4年度放課後クラブの登録状況について]

その他

- (1) 令和4年度一般会計補正予算案について

- (2) 幼稚園教育職員の給与に関する条例について

議事運営等

- 令和4年第10回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に大日方委員を指名

■ 教育長報告要旨

○ まず、これまでの定例会で意見をいただいた、「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針」であるが、事務局内での調整等も終わり、本日午後、渋谷区議会文教委員会に報告する。23日又は24日には、渋谷区ホームページにより、動画と合わせて整備方針を公表する予定である。その後は、PTA等の会合等の場面で、順次、説明を行っていく。学校関係者や地域の方々とも、渋谷区が目指す「新しい学校施設像」を共有しながら、丁寧な説明を行い、理解を求めている。次に、運動会についてである。21日には2校、28日には10校、6月には4校で運動会が予定されている。昨年、一昨年と、新型コロナウイルス感染症により、運動会をはじめとした学校行事を予定どおり実施することが難しい状況が続いた。感染症については、今なお警戒が必要な状況ではあるが、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、子供たちの健やかな成長を図るため学校運営を充実していく。最後に、令和4年第2回区議会定例会が6月1日に開会され、1日から3日が本会議の予定である。

◆ 報告 1

令和4年度児童・生徒・園児数及び学級数について

—◇ 説明要旨 —————

(※別紙資料1に基づき学務課長が説明)

○ 令和4年度児童・生徒・園児数及び学級数について説明する。記載の数値は、5月1日現在の確定数である。小学校について、通常学級の児童数は7,265人で、昨年度確定値に比べ、197人の増である。特別支援学級の知的障害固定学級の児童数は、合計で88人となり、昨年度確定値と比べ7人の増である。小学校児童数合計は7,353人で、昨年度確定値と比べ、204人の増となっている。小学校学級数については、通常学級が249学級で、昨年度と比べ、12学級の増である。特別支援学級の知的障害固定学級、通級指導学級、日本語国際学級、難聴・言語障害通級指導学級はそれぞれ昨年度と同数となっている。小学校の学級数の合計は、通級学級を含めて268学級で、昨年度と比べ、12学級の増となる。続いて中学校について、通常学級の生徒数は1,907人で、昨年度確定値と比べ、53人の増である。特別支援学級の知的障害固定学級の生徒数の合計は39人で、昨年度確定値と比べ、9人の増である。中学校在籍生徒数は1,946人で、昨年度確定値と比べ、62人の増である。中学校学級数については、通常学級が61学級で、昨年度と比べ、1学級の増

である。特別支援学級の知的障害固定学級は6学級で、昨年度と同数である。学級数の合計は67学級で、昨年度と比べ、1学級の増である。続いて幼稚園について、学級数は昨年度と同数の10学級である。定員についても昨年度と同人数の315人である。園児数については、4歳児が71人で、昨年度確定値と比べ、16人の減であり、5歳児が90人で、昨年度確定値と比べ、26人の減である。園児数の合計は161人で、昨年度確定値と比べ、42人の減である。

—◇質疑応答 —————

(大日方委員)

○小学校の特別支援学級の学級数の増減について再度教えてほしい。

(学務課長)

○昨年度と同数である。

(大日方委員)

○小学校の通常学級は昨年度と比べ、12学級増えているとのことだが、その背景について教えてほしい。

(学務課長)

○児童数については、入学者数の増に伴い、全体として増となっている。また、通常学級の学級数の増については、低学年が35人学級であることから、入学者数の増に伴い、学級数も増となっている。

(坂本委員)

○全体的に子供が減っているにも関わらず、渋谷区では増えていることについて、どのように考えるのか。また、代々木山谷小学校の1年生の人数が大幅に増えている理由について教えてほしい。

(教育委員会事務局次長)

○代々木山谷小学校については、合併当時、1学年における学級数は2学級を超えることを想定していなかった。また、当時の児童数は全体で5,000人程度であったため、ここまで児童数が増えることを想定していなかったことが大きな要因だと考える。今後、35人学級が学年進行していくため、ハード面でも対応していかなければならないと考えている。

(学務課長)

○小学校1年生の人数が全体的に増えている理由については、区内の保育園が充実していることもあり、小学校入学前に転居してくる世帯が多くなっている。この世帯が、引き続き区内の小学校に通われる傾向があると考えられる。

(松澤委員)

○保育園から小学校の流れがあるため、これを踏まえて学校計画を立てていくことが重要だと考える。そして、これらを分析することが教育委員会として大切だと思う。また、従前から議論しているが、保育園等の就学前教育と小学校は引き続き十分な連携を取っていただきたいと思う。

(坂本委員)

○公立の保育園に欠員が出ていることに驚いている。

(松本委員)

○待機児童が0人であることは、区内の区立・私立の保育園のどこかに空きができるということの意味する。また、小学校の入学者数の把握という点で、保育園との連携はどのように対応されているのか教えてほしい。

(教育委員会事務局次長)

○児童数等の推計については、教育委員会も関わりながら、渋谷区子ども・子育て支援事業計画を立てており、内容については教育委員会でも把握している。推計と実態とのかい離もあると考えるが、しっかりと連携し情報収集したい。また現在、3期目の策定に入る段階でもあるため、引き続き教育委員会としても関わっていきたいと考えている。

(大日方委員)

○教育委員会として児童・生徒数や学級数を把握することは大切だと思うが、増減だけでなく、そこから見える課題や変化について説明を加えたり、資料を精査したりしていただくと意義のある議論ができると思う。

—◇議事結果 —————

○了承する。

◆報告2

令和4年度新1年生就学状況について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料2に基づき学務課長が説明)

○令和4年度新1年生就学状況について説明する。小学校の入学対象者数は1,726人で、昨年度確定値と比べ101人の増である。次に、入学者数は1,363人で、昨年度確定値と比べ70人の増である。入学者数の内訳は指定校入学者が1,195人で、昨年度確定値と比べ181人の増である。指定校変更入学者が166人で、昨年度確定値と比べ103人の減である。区域外就学入学者は2人で、昨年度確定値と比べ8人の減である。入学者数における割合は、指定校入学者が87.7%、指定校変更入学者が12.2%である。国立・私立・インターナショナルスクール等の入学者は365人で、昨年度確定値と比べ23人の増である。中学校の入学対象者数は1,389人で、昨年度確定値と比べ134人の増である。入学者数は681人で、昨年度確定値と比べ70人の増である。入学者数の内訳は指定校入学者が428人で、昨年度確定値と比べ26人の増である。指定校変更入学者は248人で、昨年度確定値と比べ47人の増である。区域外就学入学者は5人で、昨年度確定値と比べ3人の減である。入学者数における割合は、指定校入学者が62.8%、指定校変更入学者が36.4%である。国立・私立・インターナショナルスクール等の入学者は、713人で、昨年度確定値と比べ61人の増である。入学者数の推移について、令和4年度の小学校の入学率は78.9%で、昨年度と比べ0.7ポイントの減である。中学校の入学率は49.0%で、昨年度と比べ0.3ポイントの増である。

—◇質疑応答

(松澤委員)

○教育委員会として、インターナショナルスクールに対してどのようなフォローアップをしているのか教えてほしい。

(大日方委員)

○日本以外の国籍や日本国籍を持っていても日本語を母語としない児童・生徒が増えてきていると思うので、多様な教育を確保するという意味では、非常に重要な状況であると思う。これらを踏まえて、教育委員会事務局としての見解や分析内容を教えてほしい。

(教育DX政策推進特命部長)

○後日、説明する機会を設ける。

—◇議事結果

○了承する。

◆報告 3

令和4年度全国学力・学習状況調査について

◇説明要旨

(※別紙資料3に基づき教育指導課長が説明)

○令和4年度全国学力・学習状況調査について説明する。全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証すること、また、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること等を目的とし、毎年、小学校第6学年の児童及び中学校第3学年の生徒を対象として実施している。今年度は、4月19日に実施した。調査問題は、平成29年3月に公示された小学校学習指導要領、中学校学習指導要領において、育成すべき資質・能力として、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」という三つの柱から整理されている。これらの三つの柱は相互に関係し合いながら育成されるという考え方で成り立っていることから、「知識」や「活用」を一体的にみる調査問題として構成されている。今年度の調査内容は、教科に関する調査が国語、算数・数学、理科の3教科である。理科は3年に一度程度実施されることになっている。このほか、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査がある。今回の質問紙調査では、小学校4校、中学校2校が希望申請によりオンラインで実施している。出題範囲は調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則としている。教科に関する調査内容は、身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識と技能である。各校種、各教科の問題例を紹介する。はじめに小学校の国語の問題である。この問題では、「六年生としてがんばりたいこと」について作文を書く場面を設定し、推敲前と推敲後の二つの文章を比較している。自分の考えが明確に伝わるように、文章全体の構成に着目して文章を整えたり、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章の良いところを見つけたりすることが求められている。次に算数である。この問題は、日常生活の問題を解決するために、これまで算数で学習してきた整数の乗法の計算や最小公倍数の理解について問う問題である。こうした基礎的・基本的な計算の仕方などは、誰一人として取り残さないように指導を続けることが重要と考えている。今年度から小学校全校に算数の学習者用デジタル教科書及び教科書連携デジタル教材（インタラクティブスタディ）を導入している。インタラクティブスタディは、スモールステップの問題が細かく設定され、どの段階でつまづきが発生しているか児童の学習定着状況を診断し、補充問題をクリアしてから教科書の例題に進むという仕組みである。教員側でもどの児童がどの段階で

つまりしているか速やかに発見でき、個別の支援ができる教材となっている。次に理科の問題である。この問題では、タブレット端末を活用し、ナナホシテントウというテントウ虫が卵から成虫になるまでの様子を観察して、観察の記録を読み取り、誰がどの視点をもって観察したものであるかを問うものである。問題を解決するために必要な観察の視点を基に、問題を解決するまでの道筋を構想し、自分の考えを持つことができるかどうかを見ている。次に中学校の国語である。この問題は、意見文を書く際、自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書いているかを問う問題である。スマート農業についての意見文において、タブレット端末上で友達からのコメントを基に、どのようによりわかりやすく修正するかが問われている。次に数学である。この問題は、データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる問題である。2つのコマを回し、その回り続けた時間を示したグラフを読み取り、学級で行うコマ回し大会では、どちらのコマを使うかを記述にて説明し回答する。どちらのコマを選べば正解となるのではなく、選んだ根拠を説明することが問われている。最後に理科である。この問題は、タッチパネルの反応について、水分がどのくらい関係しているかに関連し、日常生活や社会の中で物体が静電気を帯びる現象を問うことで、静電気に関する知識及び技能を活用できるかどうかを問う問題である。今後のスケジュールであるが、8月下旬に文部科学省から調査結果が送付される予定である。問題の形式や示されている評価の観点を分析することで、各教師の授業改善に生かすことができる。また、調査結果は、各校の授業充実プランに反映させ、各校の授業改善に活用していく。教育指導課では、本区の結果について分析し、教員研修や学校訪問において、先ほど紹介したデジタル教科書に伴う教科書連携デジタル教材の使用促進を図るなどして、更なる指導の充実に向け学校を支援していく。

—◇質疑応答 —————

(平岩委員)

○デジタル教科書に伴う教科書連携デジタル教材が効果を発揮してくれると良いと思う。また、学力改善につながることを先生方がタブレットを活用したいという気持ちになる一番の理由だと思う。個別最適化できるのが本来のタブレットの役割だと思うので、今後、成果が出てくるとうれしい。

(松澤委員)

○平岩委員ご指摘の点については、私自身も着目している。この点については、質問紙調査の中でも触れられていると思った。また、学力調査の実施のタイミングについて教えてほしい。

(教育DX政策推進特命部長)

○全国学力・学習調査は、例年4月の第3火曜日に実施している。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施日をずらしており、実施できない学校は実施していない状況である。

(大日方委員)

○理科の取組についてであるが、実際の生き物を学校の中で観察したり、飼育したりすることはできているのか、または、タブレットの中で学ぶことが多いのか、現状について教えてほしい。

(教育指導課長)

○実際の生き物に関しては、校庭の植物や昆虫を観察したり、校外学習の際にタブレットで記録を取ったりしている。また、タブレットを使ってその生き物を調べるなど、融合させながら進めている状況である。

(大日方委員)

○クラスの中で成長過程を観察するような飼育は行っているのか。

(教育指導課長)

○メダカや蝶々などを飼育して観察するようなことはある。

(大日方委員)

○渋谷区では、食物連鎖の話や生き物の成長の変化が、自分たちの生活にどのようにリンクしていくのかということについて、実感が得にくいと感じている。また、生き物に対する命の尊さや自分たちの生活にも昆虫類が身近であるというリアルな実感も必要だと考える。学力調査の正答率が高いことで、リアルに観察することの大切さを忘れてはいけないと思う。

---◇議事結果 -----

○了承する。

◆報告4

令和4年度放課後クラブの登録状況について

---◇説明要旨 -----

(※別紙資料4に基づき地域学校支援課長が説明)

○令和4年度放課後クラブの登録状況について説明する。記載の数値は、5月

1日現在の確定数である。登録児童数は、A会員は1,260人で、昨年度確定値と比べ31人の減である。B会員は3,117人で、昨年度確定値と比べ194人の増である。合計4,377人で、昨年度確定値と比べ163人の増である。放課後クラブに登録している児童の在籍数に対する割合は59.5%で、昨年度と比べ0.6ポイントの増である。特別延長に登録している児童は、B会員3,117人のうち、1,187人で、昨年度確定値と比べ50人の増である。特別延長に登録している人の割合は、B会員のうち38.1%で、昨年度と比べ0.7ポイントの減である。私立学校等に通っている児童は132人で、昨年度確定値と比べ5人の増である。指導員の配置数は178人で、昨年度確定値と比べ8人の増である。

—◇質疑応答

(松澤委員)

○表の見方についてであるが、児童数の列の前年度との増減は、児童数自体を比較した人数であり、A会員、B会員の前年度との増減は、児童数を勘案したものではなく、単に会員数を比較した人数であり、登録率については、今年度の登録率であり、全体の児童数に対する率であるという理解で合っているか。

(地域学校支援課長)

○そのとおりである。

(松澤委員)

○児童数が増えたことで放課後クラブの利用者数が増えていることから、共働きの家庭が多くなってきていると感じる。この辺りからも保育園が増えていることが関係していると思うので、このような分析もできると考える。

(平岩委員)

○今後このような傾向は続いていくと思うので、スタッフの配置が足りているのかという視点は常に持ちたいと思う。また、施設については、増やすのではなく、使わせてくださいということをお願い続けようと思う。学校の先生との共同理解という意味で施設を使わせてもらうことで、スタッフが分散して配置されることになる。また、学校と放課後クラブが共同できる視点に立つと、できることが増えると思う。

(大日方)

○指導員の配置人数の原則について教えてほしい。

(地域学校支援課長)

○利用児童40人に対して4人を基本としている。それ以降は、利用児童20人ごとに1人配置している。また、特別支援学級を設置している学校には、1人多く配置しており、要配慮児童がいる学校や分散が必要な環境にある学校については加配している。

(大日方委員)

○子供が好きなことをできる良さが放課後クラブにはあって良いと思う一方、家庭ではできることが放課後クラブではできないこともあると思うので、もう少し大人が周りにいても良いと思う。また、渋谷区として地域連携という点で、ボランティアの活用など取り組める余地がまだまだあると思う。

(平岩委員)

○自己肯定感に関しては、渋谷区ではあまり高くない傾向がある。これを学校で解決することはなかなか難しいが、放課後クラブでは「放課後は良いところ探しの時間」とも言われるように、いろいろな良いところを見つけることができるので、放課後クラブの理念を事業者の方と共有できると良いと思う。また、教室では35人に対して先生が1人であるため、10人から20人に対して1人配置できると、もっと寄り添ってあげることができると思う。何のための放課後クラブなのかということをもう一度皆で共有して、単に預かっているだけの場所ではないという考えになれば良いと思う。ボランティアに関しては、コミュニティ・スクールのメンバーを取り入れるとうまくいくと思う。

(坂本委員)

○放課後クラブの利用者数も増えてきているので、コロナ対策で見られていない現状を見学させていただく機会があれば良いと思う。

(教育長)

○昨年度までは、保護者に対しても学校に来ることを制限していたが、今年度からは、徐々に日常に戻りつつある。学校に来ていただいた際に、ご覧いただける機会を作りたいと思う。

(松本委員)

○放課後の理念はすごく大事だと思う。そういう意味では、すぐに変えられる部分もあると思う。また、「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針」の中で

も放課後がどうあるべきかということについて、充実した議論ができると思う。

--◇議事結果 -----

○了承する。

◆その他

(1) 令和4年度一般会計補正予算案について

--◇説明要旨 -----

(学校施設整備調整担当課長)

○本件は、6月1日から開催される令和4年第2回区議会定例会で「令和4年度一般会計補正予算案」が上程される予定である。本来、本委員会に教育関係予算について意見聴取に関する議案を提出すべきところであるが、現時点において区長から意見聴取が送達されていないこと、また、次回の教育委員会が区議会定例会開催後の予定であることから、補正予算案の意見聴取については、本日、内容を説明し、持ち回り議案として議決いただくという形をお願いしたい。補正予算の概要について説明する。資料の「1 補正予算案編成理由」については、幡代小学校における児童数の増加に伴う、令和5年度以降の普通教室不足を解消するため、小体育室を教室化するものである。具体的には、小体育館内に、図書室と少人数教室2室を整備し、空いた既存校舎の少人数教室2室をそのまま普通教室として確保し、図書室を普通教室1室に整備する。次に、「2 補正予算案内容(教育関係予算)」であるが、小学校の施設工事費として7,177万9千円を予算額として計上している。

(地域学校支援課長)

○本件は、学校施設整備調整担当課長による冒頭での説明と同様に、補正予算案の意見聴取については、本日、内容を説明し、持ち回り議案として議決いただくという形をお願いしたい。補正予算の概要について説明する。「1 補正予算案編成理由」については、放課後児童支援員等を対象に、処遇改善として収入を3%程度(月額9,000円)引き上げる措置を実施することを目的として、事業者に対する1年分の補助を実施するために必要な経費を歳出予算として計上する。また、特定財源として経費に係る交付金の歳入予算を計上する。本処遇改善措置の実施については、「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」として令和4年2月より実施しているものを引き続き、令和4年度も実施するものである。次に、「2 補正予算案内容(教育関係予算)」であるが、(1)歳入予算については、特定財源として、国庫補助金「保育士等処遇改善臨時特例交付金」にて上半期4月から9月の6か月分の必要経費について、国の負担

10分の10である、633万6千円、国庫補助金「子ども・子育て支援交付金」にて下半期10月から3月の6か月分の必要経費について、国の負担3分の1である、211万2千円、都補助金「子供・子育て支援交付金」にて下半期10月から3月の6か月分の必要経費について、都の負担3分の1である、211万2千円、合計1,056万円を予算計上している。(2)歳出予算については、「渋谷区放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金」として1年分の処遇改善措置を実施するために必要な経費1,267万2千円を予算計上している。

—◇質疑応答—

(松澤委員)

○小体育室を教室化することで、これまでの用途として使用できなくなると思うが、これに対する今後の対応について教えてほしい。

(学校施設整備調整担当課長)

○地域が使っている部分については、時間の調整が必要になると考える。また、体育の授業で使っている部分については、校庭と大体育室を併用する必要があると考える。

(坂本委員)

○小体育室が無くなるのは影響が大きいのので、今後建て替えるのであれば、別の対応はできないのか。また、何教室できるのか。

(学校施設整備調整担当課長)

○3教室を予定しており、図書室1室、少人数教室2室である。また、年度当初に1学級35人を超える場合は、教室を整備する必要があり、運動場に仮校舎を作るなどを考えている。この計画はかなり大きなことではあるが、いざというときに対応できなくなるため、このような計画としている。

(平岩委員)

○補助金の来年度の見通しについて教えてほしい。

(地域学校支援課長)

○国に問い合わせている。

(平岩委員)

○放課後児童支援員に注目してくれているので、大変有り難いと思う。

◆その他

(2) 幼稚園教育職員の給与に関する条例について

◇説明要旨

(教育指導課長)

○本件は、6月1日から開催される第2回区議会定例会で「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が上程される予定である。本来、本委員会に条例改正の意見聴取の議案を提出すべきところであるが、現時点において区長から意見聴取が送達されてないこと、また、次回の教育委員会が区議会定例会開催後の予定であることから、意見聴取については、本日、内容を説明し、持ち回り議案として同意する旨の議決いただくという形をお願いしたい。まず、改正理由及び改正内容であるが、非常災害時の緊急業務に係る幼稚園教育職員の教員特殊業務手当について、東京都や他団体との均衡を図り、上限額を6,400円から16,000円に引き上げるためである。次に、施行日であるが、公布の日からとしている。具体的な支給額の変更については、本条例改正案の可決後に規則改正により規定する予定である。

◇質疑応答

(松澤委員)

○上限額6,400円から16,000円の引き上げは、かなり大きな変更だと思うが、これまで渋谷区がこの金額に抑えられた背景やそのほかの事情があれば教えてほしい。

(教育DX政策推進特命部長)

○特殊業務手当については、災害や子供が事故に遭ったときの業務に従事した際に支払われる手当である。従事した業務別に段階的な引き上げがあり、「特に被害が甚大な災害発生時における幼児を含む避難住民の救援業務」については、通常の業務外であるにもかかわらず、支給額があまりにも低いという議論が国でもあったため、今回の改正に至った。条例の立て付け上、最高額である16,000円のみ規定しており、そのほかの支給額については、規則で定めることになっている。なお、昨年度に関しては、このような事態は発生していない。

(松澤委員)

○4ページ目記載の内容で規則改正が予定されており、また、渋谷区は東京都や他団体から遅れているわけではないというという理解で合っているか。

(教育DX政策推進特命部長)

○そのとおりである。東京都では、令和4年2月に改正している。これを受けて、特別区人事委員会の方で勘案して、各区で規則改正する流れとなっている。

(坂本委員)

○幼保一元化施設において、保育園の先生が同じ業務に従事したときにも、同じ手当が支給されるのか。

(教育委員会事務局次長)

○区立保育園の職員については、区の職員であるため、区の職員の条例が適用される。私立保育園の職員については、各事業者で決めている。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 五十嵐 俊 子

委 員 大日方 邦 子